令和７年度　第２３回　関東高等学校ライフル射撃競技選抜大会
大　会　要　項

１　主　　催　　関東ブロックライフル射撃連盟　関東高等学校体育連盟
２　主　　管　　茨城県ライフル射撃協会　関東高等学校体育連盟ライフル射撃専門部
３　後　　援　　茨城県　茨城県教育委員会　茨城県高等学校体育連盟　公益財団法人茨城県スポーツ協会
４　会　　場　　茨城県営ライフル射撃場
茨城県桜川市真壁町桜井１０７４－２　ＴＥＬ：０２９６－５５－５１２６
（交通　ＪＲ水戸線岩瀬駅からタクシーにて約４０分）

５　期　　日　　令和７年１１月２２日（土）ＡＲ競技前練習及び競技、ＢＰ競技前練習
１１月２３日（日）ＢＰ競技、ＢＲ競技前練習
１１月２４日（月）ＢＲ競技

６　開 会 式　　実施しない
７　閉 会 式　　実施しない
８　競技種目　　１０ｍエア・ライフル男子立射６０発競技（ＡＲ６０Ｊ）
１０ｍエア・ライフル女子立射６０発競技（ＡＲ６０ＷＪ）
ビーム・ライフル男子立射６０発競技　（ＢＲ６０Ｊ）
ビーム・ライフル女子立射６０発競技　（ＢＲ６０ＷＪ）
ビーム・ピストル男子立射６０発競技　（ＢＰ６０Ｊ）
ビーム・ピストル女子立射６０発競技　（ＢＰ６０ＷＪ）

９　競技方法　　個人戦を実施し、ファイナルは行わない。
１０　競技規則　　ライフル射撃競技規則最新版によって実施する。
１１　使用標的　　ＡＲ　公認電子標的（Meyton Elektronik 製）
ＢＲ・ＢＰ　公式競技規則による標的（興東電子製）

１２　引率・監督
(1) 出場チームの選手は必ず引率責任者によって引率される。引率責任者は選手のすべての行動に対し、責任を負うものとする。
(2) 引率責任者は、校長の認める当該校の職員または校長の認める学校の職員とする。また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」（学校教育法施行規則第７８条の２に示された者）も可とする。但し、「部活動指導員」に引率を委嘱する校長は都県高体連会長に事前に届け出 ること。（別紙様式）
(3) 監督・コーチ等は校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険（スポーツ安全保険等）に必ず加入することを条件とする。但し、各都県における規定が定められ、引率・監督者がこの基準より限定された範囲内であればその規定に従うことを原則とする。

１３　参加資格
(1) 選手は、学校教育法第１条に規定する高等学校（中等教育学校後期課程を含む）に在籍する生徒であること。但し、休学中・留学中の生徒を除く。
(2) 選手は、日本ライフル射撃協会に登録されている者であることとする。また、各都県高等学校体育連盟加盟校の生徒で、ライフル射撃専門部に登録し、本競技要項により参加資格を得た者に限る。但し、各都県高体連にライフル射撃専門部が設置されていない場合については、加盟校の生徒であることとする。
(3) 年齢は平成１９年４月２日以降に生まれた者で、高等学校の第２学年までの生徒とする。但し、出場は２回までとし、同一学年での出場は１回限りとする。
(4) 統廃合の対象となる学校については、統廃合完了前の２年間に限り合同チームによる大会の参加を認める。
(5) 転校（転籍）後６ヶ月未満の者は参加を認めない（外国人留学生もこれに準ずる）。但し、一家転住等やむを得ない場合は、各都県高等学校体育連盟会長の許可があればこの限りではない。

(6) 出場する選手は、あらかじめ健康診断を受け、在学する学校長及び所属高等学校体育連盟会長（または、所属都県ライフル射撃協会長）の承認を必要とする。

(7) 参加資格の特例

ア．上記(1)及び(2)に定める生徒以外で、本競技要項により大会参加資格を満たすと判断され、都県高等学校体育連盟（または、所属都県ライフル射撃協会）が推薦した生徒について、別途に定める規程に従い大会参加を認める。

イ．上記(3)の但し書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は２回限りとする。

［大会参加資格の別途に定める規程］

１　学校教育法第７２、１１５条、１２４条及び１３４条の学校に在籍し、都道府県高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。

２　以下の条件を具備すること。

(1) 大会参加資格を認める条件

ア．関東高等学校体育連盟の目的及び長年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。

イ．参加を希望する専修学校及び各種学校にあっては、学齢・修業年限ともに高等学校と一致していること。また、連携校の生徒による混成は認めない。

ウ．各学校にあっては、都県高等学校体育連盟の予選会から出場が認められ関東大会への出場条件が満たされていること。

エ．各学校にあっては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもとに適切に行われており、活動時間などが高等学校に比べ著しく均衡を失することなく、運営が適切であること。

(2) 大会参加に際し守るべき条件

ア．関東高等学校体育大会開催基準要項を遵守し、競技種目大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。

イ．大会参加に際しては、万一の事故の発生に備えて傷害・賠償保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。

ウ．大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

１４　参加制限　(1) ＡＲ、ＢＲ、ＢＰのいずれか１種目のみのエントリーとすること。

(2) 各都県代表選手は、各都県の予選を通過した者で、ＡＲ・ＢＲについては男女各４名以内、ＢＰについては男女各３名以内とする。但し、開催（主管）都県は各種目男女１名以内を追加することができる。また、ＪＯＣエリートアカデミー事業に参加している選手が出場権を獲得した場合は、その所属する都県に同数の選手を追加することができる。

(3) 外国人留学生の参加については、下記の通りとする。

ア．学校教育法第１条に規定する高等学校卒業を目的として入学している生徒であること。

イ．在籍校が都県高等学校体育連盟に加盟していること。

ウ．年齢は平成１９年４月２日以降に生まれた者とする。

ウ．短期留学は除く。

エ．各都県１名以内とする。

１５　参加申込　当該学校長の責任において、所定の様式により１１月１０日（月）までに申し込むものとする。２通（１通はコピー可）を下記へ送付すること。郵送の他に、別途指定する方法で電子データを１１月７日（金）必着で送付すること。

※個人情報の取り扱いに関して

大会参加に際して提供される個人情報は本大会に利用するものとし、これ以外の目的に利用することはありません。

※参加申込先・問合せ先

〒301-0834　茨城県龍ケ崎市３０８７番　茨城県立竜ヶ崎第二高等学校内

関東高等学校ライフル射撃競技選抜大会　事務局　五十嵐治人　宛

ＴＥＬ：０２９７－６２－３０７８　　ＦＡＸ：０２９７－６２－９８５０

携　帯：０９０－４６６３－４８６１　E-mail：ryu2shooting@gmail.com

６　参 加 料　（1）ＡＲ・ＢＲ・ＢＰとも１名につき３，０００円とする。
（2）参加料は、以下の口座に振り込むこと。
（留意点は別途案内を参照すること）
振込先　　常陽銀行　竜崎支店（店番０２０）
口座番号　普通　１９３９９９１
口座名　　関東高等学校ライフル射撃競技選抜大会

１７　表　　彰　　各種目１位～８位に賞状を授与する。
１８　プログラム　有償（１部３００円）で頒布する。但し、大会役員・競技役員・監督・参加校１部・報道関係者については無料とする。
１９　宿舎・弁当　当該学校長の責任において、１１月７日（金）までに宿泊用Webサイトより申し込むこと。
※宿泊用WebサイトＵＲＬ　https://（後日連絡）
※取扱業者　名鉄観光　水戸支店（担当：遠藤由仁）
〒３１０－００２６　茨城県水戸市泉町２－２－２３（水戸泉町ビル）
ＴＥＬ：０２９－２２１－４５２８　ＦＡＸ：０２９－２２１－４５１０
メールアドレス：（後日連絡）
２０　銃器・弾薬　(1) 銃器、弾薬、ＢＲ・ＢＰのバッテリーは、各自携行すること。携帯・運搬・保管については、各自十分注意すること。
(2) 銃砲所持許可証、日ラ会員証、射手手帳を携行すること。銃には公認シールが貼付されていること。
(3) 指導銃については、銃の所持者が必ず同行し、選手は年少射撃資格認定証を持参すること。
２１　競技前練習　１１月２２日（土）　ＡＲ　　９：００ ～ １１：００・ＢＰ　１５：４０ ～ １７：３０
１１月２３日（日）　ＢＲ　１４：００ ～ １６：３０
２２　銃　　器　１１月２２日（土）　１０：００ ～ １５：３０
服装検査　１１月２３日（日）　　８：００ ～ １５：３０
１１月２４日（月）　　８：００ ～
２３　監督会議　事前書面にて実施
２４　そ の 他　(1) 競技中の疾病・傷害などの応急措置は主催者側で行うが、その後の責任は負わない。なお、参加者は健康保険証を持参すること。
(2) 各自ゼッケン（学校名・氏名を明記）を用意すること。
(3) 段級審査を受け付ける（５段まで）。
(4) 参加料、プログラム代、宿泊・弁当代金の支払い方法及び期限については、後日送付される要項及び請求書、参加費等計算シートにて確認すること。
(5) 参加者の個人情報は大会運営を円滑にする目的で、プログラムへの掲載やＨＰ掲載等 に利用し、報道機関等へも公表することがある。 肖像権に関して、主催・主管団体に認められた者によって撮影された競技会の様子は、広報活動や報告の為、協会ＨＰその他に写真または動画が使用される場合がある ので、その事を承知しておくこと.